

観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成25年2月25日(月) 13:03~15:04

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

藤本 昭広 委員長
粒谷 友示 副委員長
大坪 宏通 委員
阪口 保 委員
猪奥 美里 委員
小林 照代 委員
松尾 勇臣 委員
岩田 国夫 委員
国中 憲治 委員

欠席委員 なし

出席理事者 久保田 観光局長

林 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○藤本委員長 それでは、ただいまの説明あるいは報告、または委員の皆様方においてはその他の事項を含めまして、質疑があればご発言願います。

○小林委員 奈良公園基本戦略によるさまざまな事業が平成24年度も進んできており、特に大宮通りプロジェクトの4つの拠点の整備も合わせて進められているのですが、この奈良公園基本戦略の中で今までも質問しておりますけれども、3点ほどお聞きたしたいと思います。

一つは、奈良登大路自動車駐車場のターミナル化ですけれども、これはさきにお聞きしていまして、事業を進めるということですが、今回は予算の数字が出ていますけれども、どのような規模なのか、建物の規模、面積や高さや容積や機能などはどういうものなのかと

いうことをまずお尋ねしたいと思います。

2つ目は、新公会堂のコンベンション機能の強化ということで、これは新公会堂庭園のライトアップ設備の設置費用かと思いますが、ライトアップはどの範囲で、どの程度のものなのか。ライトアップがコンベンション機能の強化に本当に必要なのかどうか考え方をお聞きしたいと思います。

それから3つ目は、これまでも質問してまいりまして、私はふさわしくない、不適切だと言ってきました若草山の移動支援施設について、今回は整備のための環境調査の予算になっておりますけれども、どういう観点でどのような環境調査をされるのかという点です。これが奈良公園基本戦略に基づく事業についての質問です。

それから、これもかかわりますけれども、実は昨年夏にも、奈良公園の国立博物館周辺の松が松くい虫で大変なことになっている、早く手だてをしないとという声が直接寄せられておりましたが、ことしになりまして新聞でまたそのような趣旨の記事を見かけました。早く手だてをしないと周辺の木が全部やられてしまうのではないかと、ほかのところにも累が及ばないうちに処置する必要があるという記事でした。もちろん奈良公園の自然資源ということで、松とか桜といった樹木の問題についてはいろいろな取り組みをされてきていると思います。それで特に、この奈良公園基本戦略の事業の中では、植栽計画の策定も進めておられると思うので、この状態はもちろん把握されていると思いますが、これまでの取り組みとか早い手だてが求められると思うのですけれども、この辺についてお尋ねをします。以上です。

○堀内道路・交通環境課長 奈良公園交通対策事業の中のターミナルの事業ということで予算規模、それと面積や容積の規模の状況はどうかというご質問でございました。

ターミナル化の事業の予算規模でございますが、資料にもありますように全体で4億5,300万円ということでございます。実際、そのターミナルの設計、文化財調査、それから一部造成にも着手しますので、その工事費、そういったものを含めまして約4億5,300万円を計上しております。

それと、このターミナルの面積や容積などの規模を具体的にというお話でございますが、そういうところにつきまして現在、文化財調査をしまして、最終的にはそれを含めて検討してまいりますので、現段階ではまだ検討中ということでございます。以上でございます。

○中西奈良公園室長 今、小林委員から3点質問いただきました。

まず1点目は、新公会堂についてのコンベンション機能の強化ということでライトアッ

プをするということだが、それはどの範囲、どの程度、そしてコンベンションとどういう関係にあるのかということでありました。まず現在、新公会堂の庭でございますけれども、シカが入らない奈良公園では非常に珍しい庭でございます、観光客のみならず県民の方も結構見に来ていただいているところでございます。ただ、夜間のライトアップ施設、照明施設等がございませんので、夜になりますとなかなか入っていただいても見ていただくことができないのが今の実情でございます。これに対して新公会堂のコンベンションは、国際会議でありますとか、県内のいろいろな学術会議等に今どんどん右肩上がりで使用していただいているわけでございますが、夜、庭でパーティーをされたり、それから2階でレセプションをされて庭を見るということも結構多くございます。その中で、できれば夜、春なら桜、秋ならもみじが見れたらいいなと、夜のライトアップはできないかということも踏まえて、春、夏、秋、冬、四季に応じたライトアップをさせていただこうというものでございます。

それから2点目、若草山の移動支援についての環境調査はどのようなことをするのかということでございますが、これはまだ前々からいろいろ議論させていただいていますように導入について検討しているわけでございます。具体的な内容としましては工事中にどういふ影響が出るのか、例えば騒音、振動、そして当然、若草山ですからシカがたくさんおります。それからすぐそばにあります春日山原始林、これに対しての工事中の影響でございましたり、実際、運行するとなったときには近隣の方にどのような騒音、振動が伝わるのか、それは非常にご迷惑をかける範囲にならないのかどうかということを環境という一くくりで調査をさせていただこうというものでございます。この調査結果についてはまたご報告をさせていただくことになると思います。

それから3点目でございます。奈良国立博物館の松でございますが、小林委員ご指摘のようにあその松はどんどん松枯れにやられまして、本数が減ってきている状況でございます。私どもも広い意味の奈良公園ということで国立博物館をとらえておりまして、いろいろ連携をしてきている中で平成23年度から松くい虫の対策として樹幹注入という薬を注入することを始められました。平成24年度も間もなく注入され、そして平成25年3月末には、今枯れている木を10本ほど切るとおっしゃっております。ただ、奈良公園管理事務所の中には現業の職員がおりますので、もしお手伝いすることがあるならば本数的にカバーできない部分については、平成24年度内に私どもも連携して処理をしていきたいと考えております。以上でございます。

○小林委員 ターミナル化での具体的な建物といいますか、高さや面積だとか、どういう機能になるかということ、これから検討をされるということですが、前回、指摘をさせていただきましたが、本会議等の答弁の中で眺望のよい待合室をつくるというような文言があり、ここにつきまして、やはり具体化していくときに奈良公園の一角ですので、景観には十分配慮しなければならないと思っております。まだこれから検討されるということですので、その点は改めて指摘をしておきたいと思っております。

それから、新公会堂のコンベンション機能ということでお答えをいただいたのですが、確かに夜間のライトアップが、たくさんの方に利用していただくために必要だという、その部分は理解をするわけですが、例えばこの辺のライトアップの範囲がかなりあると思うのですが、そういうことを考えますと、ライトアップの箇所、あるいは規模、それから効果的にしようと思えますとかなり、角度の問題とか、そういうことも考えなければならないと思っておりますが、かなり太い配線とか、そういうものも必要になってくるのではないかと。そうすると地上にはわすだけではなく地下の配線とかも必要になってくるのではないかと、これは私の想像だけなのですが。コンベンション機能を充実させるということと同時に、こういうことになるとその周辺の環境とかにも影響が出てくるのではないかと、そういう関係というのはどうお考えになっているのか、もう一度お尋ねしたいと思います。

それから、若草山の移動支援の問題ですが、導入するというか、つくることが前提で環境調査を進められるというお答えでした。これまで、ここにはふさわしくないということを書いてきたのですが、最近、若草山の山焼きの後、山が黒くなるのですが、雪が降るともちろん若草山は白くなります。山焼きは燃やすところと燃やさないところがあって、人が通る道は火をつけないということですので遊歩道ができております。一層目は燃やさないで、あと一定の時期かもしれませんが茶色い線として残ります。焼けたところはもちろん黒くなっていますし、焼けないところは茶色に残るということで、少し比喩が悪いかもしれませんが、ちょうど手術をした後に体に傷が残るという状態が見られます。若草山にはこのような状態はふさわしくないと思うのです。ですから、日常的に見えないというので景観には何の影響もないということにはならないと思っております。これは要望にとめておきますけれども、環境調査とか、それから移動支援施設設置ありきと、環境調査もそういうことではなくて、この計画の全過程をもう一度きちんと全面的にわたって本当に必要なのか、住民が歓迎するものかどうかということを見きわめていただきました。

いということ強く求めておきたいと思えます。

それから、この松くい虫の問題では多分関係者で、これまでもいろいろと対策をされてきたのだと思うのですけれども、これをきちんと、防いでいくということは今やっぴらしゃるわけですが、なかなか大変かと思えますけれども、先ほどもありましたように、平成25年3月末には10本ほど切られるということです。先日、別の話になりますけれども、新聞の記事で見たのですが、古くからこの奈良公園の一角にありました、ムクロジの木というのはこれがシカを見守ってきたのですけれども、こういう巨木を切らなければならないという状態になった。切らなければ倒れて大変なことになるのではないかということであって、やはり長くそこで生活されているその周辺の方たちにとりましては、本当に何とか切らないで済む方法はないだろうか感想で述べておられるので、そういうことで対策は進められていくわけですが、それでも切らなければならないという状況になっていっているということで、もう少し奈良公園の自然環境全体を守るといふか、こういう樹木も含めて、奈良公園基本戦略の事業を進めていくときに、そちらを優先してほしいと思えます。最近の流れを見ていると、もちろん朽ちて古い建物について改造したり、ちゃんとしなければならないということもあるのですが、そちらが何か先に進められていくという感じがしまして、本当に貴重なこの奈良公園の動植物とか、そういう自然環境とか、景観というものが奈良公園を守るのに一番基本になるところだと思えますので、その辺をもっと力を入れていただきたいと思えます。そのことについて何か見解がありましたらお聞きしたいと思えます。

○中西奈良公園室長 まず最初に、新公会堂のライトアップの範囲ということですが、庭をライトアップさせていただきわけございまして、特に新公会堂本館の方から見える範囲のふだん歩いていただくところが中心になります。デザイン等についてはもちろん専門家の意見も聞きながらやるわけですが、ご心配の太い電線を地下に潜らせる、地中化する必要があるのかどうかという部分については、今ほとんどLED化になってきておりますので、そんなに太い電線が必要ないと我々も見ていまして、来られた方の安全上問題のあるところは少しカバーをしたりするようなことにはなるかと思えますが、おおむね地中化を無理にするということはないということだけ申し添えたいと思えます。

それから、奈良公園の維持管理についての部分でいいますと、奈良公園基本戦略は維持管理というのを一つの柱にしておりまして、決して何かをつくるために松を切ったり巨木を切るということはまずないというのが我々の信念でございます。松くい虫にやら

れている分、ナラ枯れする分については、おっしゃるようにこれまで奈良公園全体に対して予算の問題もありまして、維持管理がなかなかできていなかった部分もあり松くい虫にやられて切らざるを得ない部分は出ていたかと思えますけれども、今後は多くの予算をいただいても踏まえてもっと高度な維持管理をしていきたいと考えております。

それから、あとムクロジの件についても、これは既に巨木としては3分の1程度の大きさになっておりまして、既に何回か火災にも遭っている木でございます。周辺の方々の意見も聞いた上で、例えば原生林の方にワイヤーをかけてこの木を守る必要があるかどうかという部分も検討した上での今回の伐採だということもご認識願いたいと思います。小林委員ご指摘のどんどん自然を破壊しているのではないかということについては、そうではなくて、今いろいろな委員会を立ち上げて自然資源をしっかり守っていこうというのが我々の信念であるということだけ、申し添えたいと思います。以上でございます。

○小林委員 今もお答えいただきましたが、自然資源、景観も含めてですけれども、それが奈良公園の命だと思っております。確かにそういう意味で、同時に観光客の方にたくさん来ていただいて見ていただくということはもちろん必要ですけれども、いろいろ資源があり、いろいろ挙げていただいていますけれども、どれを見てもそうだと。松くい虫でやられた松がそういう大変な状況になっているという現象というのは、非常に多くの方が心配されて何とかしてほしいという声はかなり出てくるわけですので、今ご答弁いただきましたが、この維持管理の部分でそういう資源の大切さということを改めて認識を深くしていただいて、ぜひ強めていただきますようお願いをしておきます。以上です。

○大坪委員 それでは、奈良公園基本戦略についてお伺いをしたいと思います。

先ほど小林委員からもご質問がありました、今のこの奈良公園基本戦略の取り組みの現状についてお伺いしたいのですが、今、答弁で新公会堂でありますとか若草山の移動支援の施設、こういったこともありますが、その他、現状としてどういうことに取り組まれているのか、お答えをいただきたいと思えます。

○中西奈良公園室長 ただいまのご質問の件でございますが、奈良公園基本戦略は平成24年2月につくらせていただいたわけでございますが、それより以前から奈良公園の整備という進んでいる分と合わせまして、この奈良公園基本戦略の柱でございます自然、歴史資源をしっかりと守っていくという部分と、維持にあわせて利活用していくという2本の柱を持っております。

まず守っていく部分につきましては、平成24年の秋、植栽計画委員会が立ち上がりま

した。これは50年後、100年後、奈良公園の木々をどう残すべきか、どうあるべきかということ議論して計画を立てようというものでございます。そして平成25年に入りますと、春日山原始林再生保全計画検討委員会というのが立ち上がっております。これは、昨今ナラ枯れや酸性雨でございましたり、それから松くい虫もありますし、シカの問題もあると思います。こういう部分を含めて非常に荒廃している春日山原始林をどのように守っていくのか、再生していくのかという委員会でございます。それから、3つ目のシカの保護管理委員会というのは、何とか平成25年中には立ち上げていただきたいと考えているわけですが、これでまず守るべき3つの柱が動き出します。

そして実際目に見えるものとしましては、今、新奈良公園管理事務所を新たに設置しようということで工事着手をしております。現在の事務所には先ほど出ていました新公会堂のコンベンション機能を充実させるように使っていくという部分。それから県庁東交差点から大仏殿交差点まで、一度一方通行についていろいろ地元の方とディスカッションをして、一方通行はちょっと待てという部分でとまっていたのですが、やはり北側の歩道は非常にお年寄りの方を含めて歩きにくいというご意見も踏まえて、平成24年12月から工事着手をさせていただきました。そして近々では鹿苑が、非常に劣悪な状況にあるというご指摘も受けて、何とかできるところから着手をさせていただくということで、奈良公園基本戦略の中身については少しずつではありますが進行しているという状況でございます。

○大坪委員 ありがとうございます。取り組みの現状ということでしたが、次の平成25年度の予定についてもお答えをいただいて、これを見させていただきますと16億7,538万3,000円という予算になっております。ぜひとも、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

それで、この奈良公園基本戦略を見せていただいておりますと、取り組み体制というところで関係者の総力の結集として、ここで社寺、民間、NPO、そして関係行政機関等連携となっておりますが、このメンバー構成はどのようになっておりますでしょうか。

○中西奈良公園室長 社寺は東大寺、興福寺、春日大社、NPO等につきましてはなら燈花会の会、そしてなら瑠璃絵実行委員会、民間は奈良商工会議所、そして旅館組合、関係行政機関としては奈良市に入っております。以上です。

○大坪委員 それではこの施策の推進というところで、県民や来訪者等への意見聴取ということがありますが、この中の地元説明会について今までどのように取り組んでこられた

のか、また今後どのようにしていかれるのか、お伺いたします。

○中西奈良公園室長 地元説明会につきましては先ほど少し触れましたが、過去におきましては県庁東交差点から高畑までの一方通行についていろいろなご意見があるということで各エリアごとに地元説明会をした経緯がございますが、今現在は奈良公園地区整備検討委員会の中でいろいろ協議をしております、またそういう必要が出た段階で地元説明会、もしくはパブリックコメントを実施したいと考えております。以上でございます。

○大坪委員 それと先日の報道ですけれども、奈良公園観光地域活性化特区、この指定が外れたという記事が出ておりました。この中で行政と民間団体の役割分担が見えがたいという指摘があったということですが、これは具体的にどのようなことであったのか、ご説明いただけますでしょうか。

○中西奈良公園室長 当初から奈良公園基本戦略は奈良県が主体となってとっております。これは何かといいますと、費用負担等について、なかなか民間に負担を求めるのは難しいということで、県が費用負担を含めて主体的ということになっているのですが、どうも内閣府でつくられた委員会の方々にはこの部分が、県が先に走って民間がついてきていないととらえられたようでございまして、私どもからも何度も説明をさせていただいたのですが、そのように誤解をされたと認識しております。以上でございます。

○大坪委員 見解の相違という感じかと思うのですけれども、それではこの奈良公園基本戦略と奈良公園観光地域活性化特区の具体的な関係というか、どの辺がこっちの特区のはこうであるとか、戦略はこうだという位置づけ的なものを教えていただけたらありがたいです。

○中西奈良公園室長 特区の中でいいますと規制緩和がそもそもの目玉でございまして、私どもがこの特区の中でお願いしておりましたのは、前から言っております植栽などをするとときに現状変更許可が要るわけでございますが、この3カ月ほどかかる部分を奈良県に権限移譲していただくことによって1カ月以内で済むというようなことができないのか。それから奈良公園に外国の方がたくさん来られるのですが、通訳の数が絶対的に少ない。通訳案内士というのは非常に難しい試験でございまして、全国的な知識を持っていないとなかなかその試験に通らない。奈良で通訳していただく人は、極端に言うと奈良のことを詳しくご存じであれば、失礼な言い方ですけれどもほかのことは常識程度でも、いいのではないかと。通訳案内士のこの辺のハードルを少し奈良公園観光地域活性化特区で下げていただけないか。それからあとホテル、旅館が今、自分ところの旅館へ泊まるとこういう旅行

商品がありますよという部分を出しておられるのですが、その中に今の旅行業法でいいますと、うちへ泊まってバスで法隆寺へというバスを旅館では出せないのです。それを例えば、広い解釈で旅行会社とタイアップすることで、それを商品として売れるような緩和ができませんかという部分を観光の地域活性化のために出していたわけでございます。ですので、奈良公園基本戦略の中でいうところの大きな柱ではないという用語弊がありますけれども、奈良公園基本戦略の観光振興なり地域活性を進める意味で特区申請をしていたということでございます。

○大坪委員 それでは、この奈良公園基本戦略について、今回の特区の指定を逃したという影の影響というのは特に何かあるのでしょうか。

○中西奈良公園室長 このことによって奈良公園基本戦略の施策推進がとまるということは全然ないと思います。ただ、何度も言いますようにスピード化を図ってやっていた部分がありますので、私どもとしては再申請するかどうか、また違うやり方があるのかどうかも視野に入れて検討していきたいと思っております。

○大坪委員 どうもありがとうございました。

最後に要望ですが、先ほどの連携と総力の結集というこのメンバー構成、そしてまた地元説明会というところですが、やはり奈良公園の地域というのはそこで生活されておられる方もたくさんおられますし、またご商売をされている方もおられます。そういった方々のしっかりとした声を聞いていただきたいということと、何もそれは要望とかだけでなく、やはりそこにおられる方というのはいろいろなことを、公園の見方というのが、また行政と違う見方をしておられると思いますので、素晴らしいアイデアなども持っておられるのではと感じております。民間という中に地元の方ということもしっかりと考えていただいて、今後この戦略をより素晴らしいものにしていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○阪口委員 質問は「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要」の32ページ、国際交流の推進というところの中国陝西省との友好交流の推進です。事業内容につきましては、賛成であります。ただし、中国とは現在ちょっと緊張状態が続いていますので、実際新規事業として、陝西省との友好交流が実現できるのか危惧するところでもあります。あと、陝西省とのスポーツ交流の実施等とありますけれども、具体的にはどのようなスポーツを考えておられるのか、お聞きをしたい。

2点目は、外国人留学生支援のアジア太平洋センター関連の質問です。アジア太平洋セ

ンターは、シルキア奈良の2階に設置されたと思うのですが、奈良県が県庁でやらなくて、このアジア太平洋センター事務所内の国際交流サロンにおいてネットワークづくりの相談をされると。このあたりのイメージがちょっとわからないので、国際交流サロンというのはどんなものかということをお聞きをしたい。

続きましてアジア太平洋地域委員会等誘致事業のことで。ここには310万円予算計上されています。これは奈良県が誘致活動をするために計上されていると思うのですが、そもそもアジア太平洋センターの事業内容に、国際観光を盛んにするために国際会議等を開催するという事業内容があるわけです。このあたりの関連性ですがアジア太平洋センターも誘致活動をし、奈良県もするのか、2本立てでやっていくのか、そのあたりの関連性をお聞きしたいと思います。

3点目には小林委員も質問されましたが、若草山への移動支援整備のための環境調査ですが、この移動支援の導入に関しましては私も一般質問で反対をいたしております。もう答えもありましたので少し確認をしたいのですが、調査結果が出たらそれを市民に公表されると思うのですが、調査結果によってはやめることも選択肢の一つとしてあるのか、ないのか、そのあたりをお聞きしたい。以上3点であります。

○中村国際観光課長 今、大きく分けて3点、阪口委員からご質問が出ました。

まず、スポーツ交流事業についてでございます。中国との緊張が続く中で、スポーツ交流事業について具体的なスポーツは何かというご質問でございました。本県と平成23年、友好提携を結びました中国陝西省と、分野別にいろいろな友好交流事業を進めるために各関係機関、関係課を含めまして協議を実施したところでございますが、その結果、平成25年度陝西省とバスケットボールを通じたスポーツ交流事業を行うこととしております。当事業では平成25年の夏ごろに、陝西省から中学生のバスケットボール選手をお迎えしまして、県内の中学生と親善試合などを通じ交流することとしております。当事業の実施によりまして、青少年に国際交流の機会を提供いたしまして国際性豊かな青少年の人材育成を図ることと、またバスケットボールの強豪国であります中国との交流を図ることによりまして、本県のバスケットボール界の活性化にもつながると考えております。

2点目の外国人留学生支援事業の中で国際交流サロンとはというご質問でございます。外国人留学生につきましては、現在奈良県内に留学生が約1,400人ほどおられます。それで、先ほどUNWTOのアジア太平洋センターとの関連性についても言及されたと思いますが、奈良県では平成24年12月に国際機関の国連専門機関であります世界観光機

関UNWTOのアジア太平洋センターを誘致いたしました。当該センターを管理します財団法人アジア太平洋観光交流センター、略してAPTECとありますが、地域の国際交流や観光振興を資することを目的といたしまして、事務所内に国際交流サロンというのを設置されておられます。国際交流サロンは奈良県ではなくてAPTECという財団法人が設置されておられます。それで、県はAPTECと覚書を交わしまして、この国際交流サロン内に奈良県留学生交流コーナーを開設し、サロン全体を運営管理することといたしております。奈良県は在住外国人の支援、あるいはまた多文化共生を推進する従来組織を活用いたしまして、またこのAPTECとも一体的に地域の国際化を図るためにAPTECの近隣に新たに外国人支援センターを開設し、留学生の交流室を設け留学生交流コーナーを管理運営したいと考えております。ちなみに留学生交流コーナーにつきましては、留学先として奈良を選び、また奈良で学び、この地にやってきた留学生が快適、便利に学生生活を送っていただくことができますように留学生同士の交流、また奈良の風土や文化に親しんでいただいて、勉学以外にも多くの知識や経験を身につけていただいて、ネットワークや思い出をつくる拠点となるように所要の予算を組ませていただいております。

それから最後でございますけれども、UNWTO地域委員会の概要についてはどうかというところでございまして、もともと国際会議の誘致を目的といたします、今回、9月にご承認いただきましたUNWTOのアジア太平洋センターの誘致と関連いたしますその国際会議の誘致との関連性もお聞きいただきました。これも32ページ、UNWTOのアジア太平洋地域委員会等の誘致事業というところでございますが、国連専門機関、先ほど言いますようにUNWTOでございますが、アフリカ、アメリカ、東アジア、ヨーロッパ、中東、南アジア、この6つの地域に委員会が置かれておりまして、このうちUNWTOアジア太平洋センターの管轄区域であります東アジア地域委員会と南アジア地域委員会では毎年地域委員会が開催されておりまして、最近ではアジア太平洋地域委員会といたしまして合同の地域委員会を開催されているところでございます。この地域委員会には国際会議が併催されることも多くありまして、28カ国2地域から100人程度の外国人、また全体で600人規模の国際会議が開催されると伺っております。本県ではこの太平洋地域委員会の開催をUNWTOのアジア太平洋センター誘致後の大きな目標の一つといたしております、平成24年9月の代表質問におきましても知事から、この太平洋地域委員会の誘致に関しまして奈良県での早期の開催実現を目指したいと考えているともお答えさせていただいておりますが、今後同センター、あるいは官公庁等と十分な協議や、情報交換を行いな

からできる限り早い時期に本県での開催に向けて誘致していく所存でございます、そのための予算額を計上いたしているところでございます。以上でございます。

○中西奈良公園室長 若草山の移動支援施設の環境調査のご質問でございましたが、まず大宮通りプロジェクトの資料にも書いていますように、今若草山の移動支援施設について導入を検討しているところでございますので、そのための過程としての環境調査ということです。私どもの説明ではよく言いますように奈良県としてはやりたいという思いは持ちながらの検討ではございますけれども、これから先いろいろな整備検討委員会等の議論も踏まえながら考えていくということでございますので、阪口委員がおっしゃっていました環境調査の結果によってはやめるかどうかという話を今ここで私としてはなかなかお答えしにくいのです。ただ、導入の可能性を今検討しているところということでご理解を願いたいと思います。以上です。

○阪口委員 アジア太平洋センターのことですけれども、運営経費の一部支援ということで毎年1,000万円を支援していくのかと思うわけです。ことはさらに誘致活動に310万円、それから外国人留学生支援に405万円計上されています。話を聞いていてちょっとイメージとしてわかりにくいところもあるので、また後でお聞きをしたいと思えます。予算がどんどん膨れ上がっていくことにちょっと心配をしまして、具体的にネットワークづくり、国際交流サロン等でどういう活動をされていくのか、視察等をする機会があれば私も行きたいと思えますので、そういう機会も設けていただきたいと思えます。また、その時点でこの話はしたいと思えます。

若草山の移動支援の機能のことにつきましては、調査結果が出た時点で十分議論していただく機会をつくっていただきたいということが要望でございます。以上であります。

○猪奥委員 それでは、何点かお願いいたします。

まず1点目、先ほどから出ています駐車場のことについてお伺いいたします。新公会堂を、もっとたくさん使っていただくようにということであったり、新しく奈良登大路自動車駐車をターミナル化するということもありますが、奈良大仏前自動車駐車場は今、外部委託で運営をされており、委託費の中にオペレーションシステムの構築ということがあったと思えます。奈良に来ていただいた方の車のさばきをどうするかという全体的なシステムの構築をすると以前ご説明いただいたかと思えますが、そのことと奈良登大路自動車駐車場のターミナル化における、その関係性について1点お伺いしたいと思えます。

もう一つはスポーツ振興についてお伺いしたいのですけれども、平成24年の奈良マラ

ソンには、たくさんの方がご参加いただきまして、また非常にたくさんのボランティアの方もご参加いただいて、参加された方からは非常にいい大会だったという声をたくさん耳にします。スポーツの大会というのは、これほどまでに見ている方をも元気にし、奈良の価値を上げるものだということに驚きますし、これからも頑張っていたきたいなと思います。そこで前回は質問させていただいたのですけれども、例えばこれまで奈良県で開催されていたツアー・オブ・ジャパン、自転車の大会ですが、平成25年度も奈良県での開催はないと聞いています。全国6カ所で開催をされて、それぞれの開催場所としては非常にその土地の価値を上げる大会であるとも考えています。そういった大会を誘致すること、第4回から14回まではずっと奈良県でも奈良ステージとして設けていただいていたと聞いておりますので、大会をもう一回奈良県でというのも業界団体ですとか、振興しておられる団体だけではなくて、奈良県としても協力していかれたらいいのではないかと考えますが、スポーツ振興課長のお考えをお聞かせください。

もう一つは、今恐らく奈良の観光で一番力を入れておられるのは記紀・万葉プロジェクトであると考えておりますし、そうだろうなと思っているのですけれども、以前ホームページを見せていただいたら、記紀・万葉プロジェクトのリンクが張られていなかったのか、クリックしても見られないという状態でした、ちょっとそれはどうかとお伝えしたのですけれども、きのうホームページを見たら、パソコンでは普通に見られるのです。けれども記紀・万葉プロジェクトのホームページを、スマートフォンやタブレットで見たら、ずれているのです。記事の上に記事が重なっていて、適切に見られないのです。先ほどのご説明で、例えばWi-Fiを設置するのはスマートフォン、タブレットが早急に普及しているからだとご説明をいただきました。私の持っていますホームページもアクセス回数からすると、パソコンから見ていただいているのは3割しかないのです。あとの6割はタブレットやスマートフォンなどで見ていただいていることが多いのです。大変意地悪な質問ですけれども、奈良県のホームページは奈良県庁の人が奈良県のパソコンからしか見ていないことが原因なのか、それとも6,000人いらっしゃる県庁職員が記紀・万葉プロジェクトのホームページを外部のスマートフォンやタブレットからは見ていないのか、それとも見たことを伝えるような、そんな風通しのいい雰囲気は奈良県庁内にないのか、一体何が原因なのだろうなと思うのです。担当課が一生懸命つくっていただいたホームページを、それはもうお仕事ではそのお席から見られるのでしょうけれども、何だか残念だなと思います。ちょっとお考えを聞かせてください。以上です。

○中西奈良公園室長 奈良大仏前自動車駐車場の外部委託をしておりますオペレーションシステム構築等に伴う質問であります。まず、奈良公園が管理しておりますのは奈良大仏前自動車駐車場と奈良高畑自動車駐車場と、先ほどターミナル化になりますという話がありました奈良登大路自動車駐車場、この3つでございます。この3つの連携というのは今まで職員でやってきたわけでございますが、昨今非常に渋滞も進んできている中で、今回奈良大仏前自動車駐車場に予約システムを入れることによって、バスの渋滞を何とか緩和しようということでやらせていただいたわけでございます。

また登大路ターミナルは土木部の道路・交通環境課が奈良市内の渋滞対策を中心としてパーク・アンド・バスライドも含めて計画を持ってやっていただいている。決して縦割りではなく、情報交換及び連携をしながら今進めておりまして、ターミナルができるときには、それにあわせて奈良大仏前自動車駐車場も奈良高畑自動車駐車場も同じようにコントロールできるという形でやっていくということで考えております。以上でございます。

○吉田スポーツ振興課長 ツアー・オブ・ジャパン奈良ステージに関してのご質問でございます。これまではツアー・オブ・ジャパン奈良ステージにつきましては、民間が主体となって実行委員会形式で実施していただいております。この事業は国際レースでもございまして、猪奥委員お述べのとおり奈良の魅力をPRするには非常によい機会だと考えておりますが、平成24年度には開催中止となりました。平成25年度も実施されなかったことは、大変残念に思っております。

ツアー・オブ・ジャパンは、国際自転車競技連合、UCIの競技規則にのっとる国際レースでございまして、今回の奈良ステージの関係につきましては競技規則上、認められないということで、開催ができないと聞いております。

奈良県といたしましては開催に向けた環境を整えば、これまで同様に協力支援を検討したいとは考えているところですが、今回につきましては規則上、開催できないというふうに聞いているところでございます。以上でございます。

○谷垣ならの魅力創造課長 情報発信のソフトメディアのことについてお答えをさせていただきます。

まず、初めにご指摘のありましたホームページのリンク切れのお話につきましては、ご指摘を前々回の委員会のときにいただきましてありがとうございます。そちらの方は対応させていただいているところですが、先ほどご指摘のとおり記紀・万葉プロジェクトのホームページ「なら記紀・万葉」につきましては、まだスマートフォン対応の設定

をしておりません。スマートフォン対応のものにすることにつきましては、パソコンのデスクトップで閲覧するのは別に制作の作業が要りますのでそれをつくっていかないといけないというところですが、実はこのスマートフォンの普及というのは本当にここ1～2年で急激に普及をしてきたところでございます、その前から事業計画をしていましたホームページについては、その対応がおくれている部分があるというところはお指摘のとおりでございます。ただ、ホームページ全体という形ではございませんが、例えば平成24年度事業でいいますと、飛鳥エリアや平城宮跡エリアをスマートフォンで現場に立って、その現地で昔の平城宮跡であるかどうかというふうに見えるかといったような情報と一緒に、現場でこそ価値のあるような情報の発信というようなソフトの開発も個別に行っているところがございます。ですので、ホームページ全体をスマートフォン対応にするかどうかというお話と、新たにそのように、特に現場で楽しむようなタブレット型の端末の機動性を生かしたような情報発信というところと、どういふふうにすみ分けたり連携していくと一番わかりやすい情報発信になるのかというところは、観光局が中心となりまして検討していきたいと思っております。以上です。

○猪奥委員 ありがとうございます。

先に記紀・万葉のホームページのお話から、再度ご質問させていただきたいのですけれども、委員の皆さんにもイメージしていただきたいのですが、県庁のホームページをまず開きます。一番左端の上の方に記紀・万葉の特別のリンク先が張られています。それをクリックすると、残念ながらきれいな見えない画面になって、次の階層にいくと、それぞれのプロジェクトの細かい説明などはきれいには見えるのです。

再度質問をしたいのですが、予算をつけたときにスマートフォン対応になっていなかったということなのですか、それはこれからも予算がついていないからできないということでしょうか。それともわざわざスマートフォン対応のページをつくらなかったとしても、パソコンだけできれいに見られるような構築にしなければ、ということだと思っておりますが、それは業者とのお話のときにはそれができなかったからなのではないでしょうか。ホームページというのは印刷物と違って設計が非常に柔軟にできるということ、あと低予算でできるということが大きな利点の一つであるかと思うのですけれども、一たん予算づけのときにそうだったからできませんでしたというのはなかなか理由になりづらい。というのは早急にご対応いただきたいのに、予算がついていないからできないのですという答弁のままですとちょっとどうかなと思っております。

もう一つが自転車のこと、ツアー・オブ・ジャパンについてお伺いしてご答弁いただきました。すぐお返事いただけただけということは、奈良県としても注目して見ていただいていることなのかと思いますが、1点質問は、国際自転車競技連合の環境整備というか、ルールが変わって奈良の仕様では合致しなくなったということですか。そうだとするならば、奈良県として積極的にルールに合致するようにするのはなかなか難しいのでしょうか。例えば道路を拡幅しないといけないとか、そういったことを伴うことでしょうか。それとも簡単なソフト面での対応のことだったら、奈良県として対応できたら積極的にしたいというだけではなくて、積極的に対応できるようにしていただきたいと思っているのですが、教えてください。

あと駐車場のことですが、奈良大仏前自動車駐車場と奈良高畑自動車駐車場と、あとそれと今度できるターミナルということですが、それ以外の民間の方がやっておられる駐車場との連携というのは奈良県として検討はされているのでしょうか。この間、新公会堂の駐車場にとめようとしたら、非常にむげに足げにされて、だめと言われただけで、これは奈良高畑自動車駐車場についてもそうなのです。入れませんと言われるだけで、せっかく来ていただいた方に別のところに誘導しようとか、県庁の1本、2本筋北側に民間の駐車場がいっぱいありますけれども、駐車場がどこかわからなくてぐるぐる回っておられる観光客の方が本当にたくさんおられると思うのです。そういった方を奈良県としてどのように誘導しようと思われているのか、教えてください。

○谷垣ならの魅力創造課長 ちょっと私が質問を取り違えて、言葉足らずな説明で済みませんでした。先ほどおっしゃったトップページのボタンから飛んだ初めのページに不具合があるということですね、今の話は。普通、別にスマートフォン対応でなくても、ホームページというのはスマートフォンで開いて拡大したり縮小したりして読んだりできますので、それは機械的な不具合についての話だと思いますので、現状を確認しまして、それについては直ちに対応させていただきます。以上です。

○吉田スポーツ振興課長 引き続いてのツアー・オブ・ジャパンに関してのご質問でございます。ツアー・オブ・ジャパンはやはり競技性のある競技団体が実施する事業でございます。今回開催許可が認められないというのは、もともと奈良ステージにつきましては東大寺をスタートいたしまして、パレード走行がありまして布目ダムまで移動します。布目ダムで周回コースでレースをするというものでございまして、その東大寺から布目ダムまでの距離の安全対策上の問題でありますとか、交通規制上の問題で開催許可が得られない

ということでございますので、これまでからその辺につきましては国際自転車競技連合の方からも指摘があったと聞いております。以上でございます。

○中西奈良公園室長 駐車場の利用について、民間の駐車場への誘導をどのようにしているかということだと思いますが、ちょっと言葉足らずで申し訳なかったですけど、先ほどの説明で本来、奈良大仏前自動車駐車場のシステム構築には、将来的には数多くできております奈良公園周辺の民間駐車場への誘導もできるように考えていこうということとはもとありまして、今その中でできることとして平成24年の秋から県営駐車場に來られたお客様に対しては、渋滞しているとき、満車のときには民間の駐車場を載せたマップをお配りさせていただいています。要するに、ここからもう数分でいい駐車場がありますよという語弊があるかわかりませんが、要はここで待っていただいても、なかなか奈良公園の駐車場は回転しづらいところでございますので、もしよければここから5分、10分のところで料金が例えば1日1回1,000円、中には1日1回500円というのも最近できておまして、そういうところの誘導も始めております。できればこれを奈良県としてシステム化して、将来、車に乗っておられても車の中でそういうデータが確認できるようなことになればと考えております。以上でございます。

○猪奥委員 ありがとうございます。

自転車に関しては安全対策ということだったら、人員配置だとかソフト面の拡充で、もしかしたら何とかなるかもしれないなという希望を持っています。ツアー・オブ・ジャパンはとってもおいしい大会だと思ってますので、ぜひまた今度奈良県で開催できればいいと思っております。

駐車場に関してですけれども、結構いろいろな観光地に行きますと、誘導の方が駐車場待ちをしているであろうという方に積極的に声をかけて、こんな駐車場ありますよということをやっておられるところもたくさんあるかと思えます。駐車場の方の対応というのは、その観光地に来て一番最初に接する人ですので、できるだけフレンドリーにというか、もうちは入れませんよというのではなくて、システムもそうなんですけれども、対応のあり方を含めておもてなしの心を持った奈良県であっていただきたいと思えます。

谷垣ならの魅力創造課長、私も質問の仕方が悪くてすみません。私が聞いたかったのは、ホームページがスマートフォンやタブレットで見たら、見られないようになってますけれども、そういうことを皆さんからお声がなかなか上がってこないのか、皆さんからの意見が上がらないような、そんなふうになっていたら悲しいなという、ちょっとした嫌みでご

ざいました。情報発信は、観光にとって一番大事だと思っています。どんないいものをつくっていただいても、見ていただかない限りわかりませんし、知っていただかない限りそこにすてきな古寺があるのだからわからないのですから、いろいろな人のお声が届くような、そんなあり方であってほしいと思います。以上です。

○岩田委員 少し要望も含めてお尋ねします。

「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要」の32ページの首都圏での奈良観光情報発信事業。これは補正予算のことですけれど、ここに主要駅・主要路線と書いていますけれど、首都圏の主要駅・主要路線だけでやられるのかということをもまず聞きたい。

そして次は、奈良マラソンのことですが、奈良マラソンを3回やっていただいて、奈良市側は知りませんが、天理市の方はお手伝いのボランティアの方も本当にたくさん参加してもらえるようになって充実してきたように思います。これは別府大分毎日マラソンやびわ湖毎日マラソンと違って本当に市民マラソンですので、テレビ放映の方もそういったお手伝いをしている方などを大いに映してあげていただきたいということも前にも言いましたが、そんな中で奈良マラソンをこういうぐあいにやるというパンフレットを吉田スポーツ振興課長にもらいました。パンフレットはここへいくら渡した、どこへいくら渡したという資料も、もらったのですが、ところが天理市の方では、市議会議員の18人すらもらっていないというような形、その辺をもう少し徹底していただくのと、それと奈良マラソンのコースを少しでも整備しないといけないということで、道路建設課になるのか、県道高畑山線は私どもが県庁へ来るたびに通っていますけれども、今奈良教育大学の方から高円へ上がる地点はもうあと少しで拡幅できるように思いますけれど、もう1カ所、大分できたのですが東市小学校の前後はずっとそのままというのは何か、私から見ると奈良から行きますと右側の竹やぶの方へ拡幅できるのではないかと思うのですが、あそこが一番狭いので、できれば平成25年12月までにもう整備をしていただきたいので、その辺の計画が今どうなっているのかということもお尋ねします。

それと、34ページの若草山の山焼きは、昔は成人式の日というのは、1月15日と決まっていたから、県民の方も皆その認識はあるわけです。今、毎年日が変わるわけですから、その辺のことをどこまで県民に知らせるような方法をとっておられるのか。私達も聞かれるけれど、少なくとも市町村へは徹底した周知が必要ではないか。この辺を、集約して言いますと、先ほどからの委員の話も、やるのはいいけれどPRとかが少ないというのと一緒なので、その辺のこともどこまでやっているのかということをお聞きします。

それともう1点、奈良公園室長へ最後は要望ですけれど、一番初めの小林委員の質問にもあった松くい虫。私は6～7年前に自分が奈良公園をうろうろしていて気づいたことについて質問しますと、東大寺の敷地、そして興福寺の敷地、春日大社の敷地だというそんな返答を返されたとき、ちょっと憤慨して言いました。松くい虫というのはほおっておいたら次から次にうつるわけだから、はっきり言っているいろいろな木はあるけれども、奈良公園にこの松がなかったらぞっとします。だから先ほどの春日山原始林保全計画検討委員会に、興福寺、それから東大寺、春日大社の人も入っているということですが、松くい虫だけは本当に別に全体のものではなしに、ひとつそういう組織をつくっていただいて、費用は今は奈良県が立てかえるけれどもこうとかいう方法を前も言いましたけど、それも徹底してやっていただいているのかどうかも先ほどから質問が出ましたので、松くい虫に対しては十分気をつけるよう私からも要望しておきます。

あとの、先ほどからの3点だけ答えてもらえますか。

○中西奈良公園室長 2点いただいてましたので、続けて、順番が変わりますけどお答えさせていただきます。

1点目の観光情報の発信の首都圏での主要駅・主要路線という部分につきましては、奈良観光としていますように、私ども奈良公園室ではございますが、奈良県全体の観光情報を発信していこうというものでございまして、主として首都圏という言い方で考えておりました、既に観光局の方では例えば三宮駅でありましたり、JR名古屋駅の方でも情報発信をいただいておりますので、観光局とうまく連携しながら、できれば九州も視野に入れて考えていきたいと思っております。以上でございます。

それから若草山の山焼きでございますが、岩田委員ご指摘のように、奈良県職員でもここの山焼きはいつだったかというのを、私はよく喫煙所のところで聞いてちょっと涙ぐんだりするのですが、毎年変わっているとはいえ、1月の第四土曜日でもうここ3年経過してきております。県民だよりでございまして、それからいろいろマップ、ガイドをつくって配らせてはもらっているのですが、市町村の方にもうまく伝わってないということについては非常に申しわけなく思っております。もっと奈良テレビ等を通じて、毎年若草山の山焼きは1月の第四土曜日ですというような形でまた広報していただけるように考えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。以上でございます。

○吉田スポーツ振興課長 奈良マラソンの、テレビの放送の関係でございます。私どもの方で事前に用意していた以外に、実は今回テレビ放送していただいたのがありました。全

国ネットのNHKのBSで平成25年1月の末に2週連続で奈良マラソンの放映をしていただきました。特に沿道のいろいろな催し物をテレビ放送していただいたのは、本当にありがたいと思っております。4回目に向かっても、そういういろいろな形でテレビ放送をしていただいておりますので、関係機関にはしっかり働きかけていきたいと考えております。

それから、奈良マラソンのコースガイドブックでございます。ご指摘のとおりまだまだうまくPRなり、行き渡ってないところがあるかと思っておりますので、次回はそのようなことがないよう、多くの方にご協力していただけるように事前にいろいろな形で働きかけていきたいと考えております。

それから、コースの整備でございます。これは奈良市及び天理市、それから県土木部にも大変お世話になっておりまして、いろいろな方たちに協力していただいております。具体的な内容についてはまだそこまでは承知はしておりませんが、これも4回目に向けて、ランナーの方が気持ちよくランニングができるように、レースができるように、関係機関にしっかり働きかけていきたいと思っております。以上です。

○岩田委員 首都圏のというので駅とか路線ということではない。九州とかそういうのではなしに、平城遷都1300年祭のときに天理市にも社寺、仏閣がいろいろあるわけですが、あのときに私もぶらぶら行きますと、首都圏の大学でも女学生が卒業旅行ではないけれど、相当そういう人に来ていただいたようです。天理市には長岳寺というお寺があるのですけれど、長岳寺の北川住職の話聞いても、女性のグループが多いという話も聞きます。発信をできれば、首都圏の大学にもPRをする方向で進めていただきたいと言おうと思っていたので、九州の方とかいう話ではないので。それも念頭に置いてお願いしておきます。

吉田スポーツ振興課長は答えられないというのは当然だと思いますけれど、中芝土木部次長、ご存じのように県道高畑山線は先ほど言ったように、高円へ上がるところの角はもうあと少しでできると思います。ずっと行きますと真ん中あたりに、コンビニがある。あの辺から東市小学校にかけて、あそこだけが今、拡幅が残っているのではないかと思うので、平成25年度予算ですけれど奈良マラソンが12月の第1週の土曜日になるのか日曜日になるのかわかりませんが、それまでにできれば整備する方向で努力をしていただきたいということを要望しておきます。

吉田スポーツ振興課長、そういうことで先ほども言いましたようにやはりボランティア

の人の放映をまたことしもよろしく申し上げます。

若草山の山焼きの話は、第4週の土曜日ですね。わたしはいつも昼食を県庁の食堂で食べるので、エレベーターに乗ったらポスターがいつも張ってあるので、わかるのですが、ところが全体的にいうとやはり認知されていないという声が多いと思う。そういうことで質問を終わります。

○藤本委員長 ほかの委員、よろしいですか。

ほかになればこれもちまして質疑を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加、提出される場合には、当委員会を定例会中の3月6日水曜日の午前10時30分に再度開催させていただくこととなりますので、あらかじめ委員の皆様も理事者の皆様もご了解願います。

それでは、理事者の方はご退席願います。ご苦労さまでございました。

委員の方は残ってください。

(理事者退席)

ただいまから委員間討議を行いたいと思います。

まず、平成25年6月定例会において調査を終了し、その成果を報告をするわけですが、お手元に調査報告書の素案を配付しておりますので、後刻お目通しをいただきまして、3月6日の委員会でご意見等をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。なお、この報告書の素案の構成、または成果の取りまとめとなる提言についてのご意見をあわせて各委員の皆様におかれましては、観光振興に対するお考えがありましたら、この機会にご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。

(「もう一回あるのですか」と呼ぶ者あり。)

○藤本委員長 先ほど言いましたように3月6日に委員会がありますので、そのときまでにここを、内容をこうしてほしい、ああしてほしいという意見を事務局へ言ってください。それをまた血と肉として、報告書の案の中に取りまとめを委員長、副委員長でさせていただくことでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○藤本委員長 それでは、くれぐれも3月6日にはご意見をいただきますようによろしくをお願いいたします。

○藤本委員長 それでは本日の委員会を終わります。